

＜ねむの樹北寺尾保育園 重要事項説明書＞

令和7年度版

保育・教育の提供の開始にあたり、当園があなたに説明すべき内容は次の通りです。

1. 事業者の運営主体

事業者の名称	社会福祉法人ねむの樹
事業者の所在地	神奈川県横浜市鶴見区北寺尾6-7-6
事業者の電話番号・FAX	TEL：045-584-1700 FAX：045-718-5623
代表者氏名	理事長 加藤 光胤
定款の目的に定めた事業	第二種社会福祉事業 イ）保育所の経営 ロ）一時預かり事業の経営

2. 施設の概要

種 別	保育所					
名 称	ねむの樹北寺尾保育園					
所 在 地	神奈川県横浜市鶴見区北寺尾6-7-6					
電 話 番 号 ・ F A X	TEL：045-584-1700 FAX：045-718-5623					
施 設 長 氏 名	山本 臣美					
開 設 年 月 日	2010年10月1日					
利用定員（年齢別）	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児
	5人	7人	7人	7人	7人	7人
取 扱 う 保 育 事 業	一時預かり保育、延長保育					
事 業 所 番 号	1410051013787					

3. 施設・設備の概要

敷 地 面 積		397.98 m ²	
園 舎	構 造	地上2階建て	
	延 床 面 積	367.93 m ²	
施 設 設 備 の 数 と 面 積	乳児室 0、1 歳児	1 室	35.80 m ²
	保育室 2 歳児	1 室	23.43 m ²
	保育室 3、4、5 歳児	1 室	53.20 m ²
	子育て支援室	1 室	40.60 m ²
	沐 浴 室 ト イ レ	1 室	7.55 m ²
	調 理 室	1 室	16.98 m ²
	調 乳 室	1 室	3.06 m ²
	幼 児 ト イ レ	5 箇所	23.56 m ²
	事 務 室 医 務 室	1 室	13.62 m ²
	保育士休憩室	1 室	9.97 m ²
	そ の 他		140.16 m ²
設 備 の 種 類		プール、冷暖房、床暖房 等	
屋外遊戯場（園庭）		103.59 m ²	

4. 施設の目的・運営方針

目 的	この社会福祉法人（以下「法人」という）は、多様な福祉サービスがその利用者の意向を尊重して、総合的に提供されるよう創意工夫することにより、利用者が個人の尊厳を保持しつつ、心身ともに健やかに育成されるよう支援することを目的として、保育所の経営と一時預かり事業の経営を行う。
運 営 方 針	保育運営にあたり、保育所保育指針を遵守し、保育を行っています。 乳幼児の大切な時期を保護者様と協力し、保護者に負けない無償の愛で、子ども一人ひとりの個性を大切に、心身ともに育つ保育を心がけています。 保育目標を踏まえ、家庭との連携・コミュニケーションを充分にはかり、質の高い保育を提供します。

5. 職員体制

施 設 長	1 人 （資格： 保育士 ・ 幼稚園教諭）
保 育 士	1 4 人 （常勤： 6 人、非常勤： 8 人）
栄 養 士	1 人 （常勤： 1 人、非常勤： 0 人）
調理員（栄養士を除く）	2 人 （常勤： 0 人、非常勤： 2 人）
事 務 員	2 人 （常勤： 2 人、非常勤： 0 人）
子 育 て 支 援 員 （ 保 育 補 助 ）	3 人 （常勤： 2 人、非常勤： 1 人）
その他（保育補助）	2 人 （常勤： 0 人、非常勤： 2 人）

6. 保育・教育を提供する日

開 所 日	月・火・水・木・金・土
休 所 日	日曜日・国民の祝日・年末年始

7. 保育を提供する時間

(1) 開所時間

月曜日から金曜日	午前7時00分～午後8時00分まで
土曜日	午前7時00分～午後8時00分まで

(2) 保育標準時間認定に関する保育時間（11時間）

月曜日から金曜日の保育時間（11時間）	午前7時30分～午後6時30分まで
土曜日の保育時間（11時間）	午前7時30分～午後6時30分まで
延長保育時間	朝：午前7時00分～午前7時30分まで 夕：午後6時30分～午後8時00分まで

(3) 保育短時間認定に関する保育時間（8時間）

月曜日から金曜日の保育時間（8時間）	午前8時30分～午後4時30分まで
土曜日の保育時間（8時間）	午前8時30分～午後4時30分まで
延長保育時間	朝：午前7時00分～午前8時30分まで 夕：午後4時30分～午後8時00分まで

8. 利用料金・保育用品購入金額

利用料金（利用者負担）	保護者が居住する市町村が定める利用料
延長保育料	30分あたり 1,700円/月
主食代	月額 1,500円（3歳児～）
副食代	月額 4,500円（3歳児～）
夕方軽食代	1食 200円（延長保育時 希望者）
災害共済掛金	210円/年
ICカード代	800円（紛失、破損時）
行事代	お泊まり保育 400円、芋ほり遠足代 540円 等（実費） （前年度実績）※年度により若干の金額変動があります。

<保育用品購入一覧>

令和6年度実績

品 名	金 額	0 歳児	1 歳児	2 歳児	3 歳児	4 歳児	5 歳児	備 考
名札	157 円			○	○	○	○	
お誕生カード	170 円	○	○	○				
思い出ファイル	480 円			○	○	○	○	
マーカー (8 色)	655 円				○			
マーカー (10 色)	1,112 円						○	
クレヨン	880 円				○			
のり	220 円				○			
粘土	520 円				○	○	○	
粘土ケース	350 円				○			
粘土ベラ	275 円				○			
粘土板	573 円				○			
自由画帳	210 円				○			
はさみ	660 円					○		
出席ノート	250 円				○	○	○	
連絡ノート	430 円	○						
	165 円		○	○				
ピアノカ吹き口	440 円						○	
ワーク	440 円						○	

9. 支払方法

月末締め、翌月 27 日 口座振替にて徴収いたします

10. 提供する保育・教育の内容

*児童福祉法、子ども・子育て支援法、その他関係法令等を遵守し、保育所指針及び保育課程に沿って、乳幼児の発達に必要な保育・教育を提供します。

- ・乳幼児期に最も必要な感性を、音楽あふれる環境の中で育みます。
- ・発達に合わせ、遊びを通して想像力や自主性を養います。
- ・個性を大切にしながら、思いやりの心を育てます。
- ・養護と教育が一体となって、豊かな人間性を持った子どもを育成します。
- ・健康・安全で情緒の安定した生活が出来るように、ご家庭との連携を深めより良い環境を作ります。
- ・情操教育の一環として、音楽教室・英語教室を実施します。

<毎日の保育・教育の流れ>

時 間	乳 児	幼 児
7：00	開 園	
7：30	保育標準時間（11 時間）開始	順次登園
8：30	保育短時間（8 時間）開始	順次登園
9：00	おやつ 遊び（室内外）・散歩	遊び（室内外）・散歩 課題保育
10：50	食事（年齢によって前後します）	食事（年齢によって前後します） お昼寝（年齢によって前後します）
11：00		
12：00	お昼寝（年齢によって前後します）	
12：30		
14：30	目 覚 め	
15：00	お や つ	
15：45	順 次 降 園	
16：30	保育短時間終了	
18：30	保育標準時間終了	
20：00	閉 園	

*お散歩のコース

園庭以外に、近隣にある公園、広場などにお散歩に行きます。

<保育計画（年間）>

クラス	保 育 計 画
0 歳 児	*生理的欲求を満たし、情緒の安定を図り、個々の成長に応じた保育 *家庭との連携を大切にし、一人ひとりのリズムに合った生活をします
1 歳 児	*外遊び・お散歩をいっぱい遊んで楽しく過ごします *保育士と関わり、安心感の中で自分の思いを言葉や行動で表現し、通い合う喜びの中で生活します
2 歳 児	*食事・排泄・着替えなど、自分でしようとする意欲を育て身に付けていきます *戸外遊び・室内遊び等のびのびと活動し、保育士や友だちとの関わりを深め生活します
3 歳 児	*遊びを通して体を十分に動かし運動機能を高め、思いやりの気持ちを育てます *子ども同士の関わりを十分に持ち、友だちや保育士と一緒に、ごっこ遊びや簡単なゲームをして楽しく過ごします
4 歳 児	*遊びを通し、簡単なルールやお約束を守れるようにします *友だちの気持ちに気づき、思いやりを持って関わり、友だち同士で好きな遊びを見つけ楽しく元気に過ごします
5 歳 児	*みんなで協力する事の大切さや素晴らしさを学びます *みんなで協力し、遊びや行事を通し、保育園生活最後の思い出作りをします
そ の 他 (年間行事)	【年間主要行事】 4 月 入園式・進級式・慣らし保育・保護者会 5 月 こどもの日・親子遠足・健康診断 6 月 歯科健診・尿検査・個人面談週間 7 月 七夕・プール開き・水遊び・夏祭り 8 月 水遊び・お泊り保育（5歳児） 9 月 プール納め・敬老の日・個人面談週間 10月 運動会・ハロウィン・視聴覚検査（3歳児） 11月 健康診断・七五三・収穫体験 12月 クリスマス会・お餅つき 1 月 鏡開き・歯科健診・個人面談週間 2 月 節分会・クラス懇談会 3 月 雛祭り会・卒園式・お別れ遠足（5歳児）・お別れ会 【毎月行事】 身体測定・避難訓練・誕生会・職員会議

<クラス編成>

年 齢	ク ラ ス 名
0 歳 児	ぽぷら
1 歳 児	ぽぷら
2 歳 児	おりーぶ
3 歳 児	くるみ
4 歳 児	かえで
5 歳 児	さくら

1 1. 給食等について

	提 供 内 容				保育園での摂取割合 (一日の摂取カロリー)
	朝おやつ	給 食		お や つ	
		主 食	副 食		
0 歳児	○	○	○	○	50% (1,050kcal)
1 歳児	○	○	○	○	
2 歳児	○	○	○	○	
3 歳児		○	○	○	40% (1,400kcal)
4 歳児		○	○	○	
5 歳児		○	○	○	

<給食の提供にあたって>

*食事の提供を含む食育計画を作成し、子どもが生活と遊びの中で意欲を持って食に関わる体験を通して、食べることの楽しみ、食事を楽しむあう子どもに成長していくよう、指導計画に位置付けています。

- ・自園調理
- ・アレルギー対応（除去食）
- ・献立の提供
- ・食育の取組み（野菜を育て収穫・皮むき・料理体験など）

<アレルギー対応について>

当園は、横浜市が策定する「保育所における食物アレルギー対応マニュアル」に則り、ねむの樹北寺尾保育園アレルギー対応マニュアルを策定し、それに基づき適切な対応に努めています。

*アレルギー対応

- ・「生活管理指導票」「食物アレルギー対応表」「緊急時個別対応表」「エピペン対応表」（エピペンが処方されている場合のみ）は、申請時四枚一組で提出してください。
- ・「生活管理指導票」は除去期間に応じ、医療機関で再評価してください。（原則1年に1回）
- ・除去していた食物を解除する場合は、「除去解除届」を提出してください。

別紙：食物アレルギーの対応について
アレルギー除去食について

参照

1 2. 保護者に用意していただくもの

(1) 入園時にご用意いただくもの

- ・児童票（住所を確認するもの）
 - ・児童健康台帳
 - ・緊急連絡票（保護者の緊急連絡先）
 - ・生育記録（児童の健康や体調を確認するもの）
 - ・お布団カバー
- など

(2) 毎日持参いただくもの

- ・通園かばん
 - ・ループ付きタオル
 - ・食事用エプロン
 - ・水筒（3、4、5歳児）
 - ・歯ブラシ
 - ・コップ
 - ・連絡帳
 - ・出席ノート（3、4、5歳児）
- など

(3) 服装について

- ・動きやすく、脱ぎきしやすい服装（スカート・チュニックは不可）
- ・華美でないもの（装飾は、外して着用してください）
- ・汚れても差しさわりのない服装
- ・ひもやフードのないもの。ひっきりやすい服は避けてください

1 3. 登園・降園について

(1) 登園にあたっては、次の点に留意してください。

- ・園より各家庭に2枚のICカードをお渡しします。
登園・降園の際、忘れずに必ずタイムレコーダーにICカードをかざしてください。カード再発行は、有料(800円)となりますので、紛失・損失されないようお気をつけください。
ICカードは、退園(卒園)時にはお返しいただきます。
- ・規則的な生活を送るため、9時までには登園してください。
欠席、遅刻される場合は必ず電話連絡を9時までにお願ひします。
- ・朝食は、必ず家庭で摂取するようにご配慮ください。
- ・お子様にふだんと変わった様子がある場合には、保育士に口頭、及び連絡ノートで必ずお知らせください。

(2) 降園にあたっては、次の点に留意してください。

- ・登園・降園の際、忘れずに必ずタイムレコーダーにICカードをかざしてください。
- ・保護者間で連絡を取り合って、お迎えの時間はお守りください。
通常と異なる方がお迎えの場合、予め保育園へ連絡してください。
連絡がない場合は、お子様のお引渡しすることができません。
- ・送迎はいたしません。
- ・お迎え後はお子様と一緒にお支度をし、速やかに降園してください。
(夕方は疲れていて事故・怪我など起こりやすく、また駐車場の混雑にも影響するのでご協力ください。)

1 4. 保育園と保護者との連携について

*保育は保護者とともに子どもを育てる営みであり、子どもの24時間の生活を視野に入れ、保護者の気持ちに寄り添いながら家庭との連携を密にして保育を行います。心配なこと、わからないことは、いつでも保育士に聞いてください。

- ・連絡ノート
園と保護者との連絡手段として、連絡ノートを使用します。
- ・園だより
毎月1回、園からの連絡事項・園の様子や行事予定・活動内容をお知らせします。
- ・クラスだより
クラスの様子や活動内容などをお知らせします。
- ・個人面談
保護者と担任、または希望職員と個別に面談を実施し、ご家庭の様子や保育園での成長ぶり、また今後の保育計画についてお話しします。
- ・掲示板
感染の発症状況や行政からの連絡事項を掲示にてお知らせします。

(1) 健康管理、病気のときの対応

1. 【こんな時は保育士に直接お知らせください】

例) ・食事を食べたがらない ・熱っぽい ・夜、咳がひどい ・吐いた
・ゴロゴロしている ・熱が出た ・受診した ・薬を飲んでい
・下痢をしている (していた)

2. 【こんな時にご連絡します】

※症状によっては、お迎えをお願いすることがあります。

3. 【こんな時はお休みください】

・感染症（うつる病気）にかかった時・・・別表-1「感染症について」

・登園前に自宅にて計測していただき、連絡ノートに記入してください。

- ・原則 37.5℃を基準にしていますが、平熱を目安に判断します。

・熱性けいれんの既往歴があるお子さんは、速やかにお迎えをお願いします。

- ・別表-1「感染症について」を参考にいただき、登園許可書が必要な感染症にかかった場合は、登園の際、保育園に提出してください。

- ・原則として、通常保育での投薬は行っていません。

※投薬は医療行為とも考えられていますので、原則として通常保育での投薬はできません。やむを得ない場合のみ（アレルギーや慢性疾患など）お預かりしています。

※風邪や中耳炎の内服などは、二回法（朝・夕）が可能な場合が多いので、医師にご相談の上、園での投薬は避けてください。

※病院の処方による薬で、今までに投与したことがあり、異常がなかった薬についてのみお預かりします。

※必ず薬依頼書に記入の上、直接保育士に手渡し、投与に関する注意事項をお伝えください。また主治医の意見書、薬依頼書、説明書がない場合は投薬はできません。

※軟膏・目薬など分けられないものは、適量を指示してください。

＜投与にあたり＞ ①主治医の意見書（事務所・HP にあります）

②与藥依頼書 ()

③薬剤情報提供書（薬の説明書）

④薬（1回分）記名をお願いします が必要です。

(2) 健康診断

横浜市児童福祉施設の設備、及び運営の基準に関する条例（平成 24 年 12 月横浜市条例第 60 号）に規定する定期健康診断、及び臨時の健康診断を学校保健安全法（昭和 33 年法律第 56 号、及び平成 26 年規則一部改正第 21 号）に規定する健康診断に準じて実施しています。

園児健康診断 歯科健診	全園児	年 2 回	視聴覚検査	3 歳児	年 1 回
			尿検査	3 歳児以上	年 1 回

1 6. 感染症対策について

感染症、または食中毒が発生、または蔓延しないように、国の「保育所における感染症対策ガイドライン」及び横浜市園医の手引きに則り、感染症及び食中毒の予防のための衛生管理を適切に実施します。

* 園での予防対策

- ・感染症やその他の疾病の発生予防に努め、その発生や疑いのある場合には必要に応じて嘱託医、保健所等に連絡し、その指示に従うことを全職員に周知しています。
- ・保育室、調理室の衛生管理の徹底
- ・消毒による衛生管理

* 発生した場合の保護者への連絡

- ・メール配信 ・掲示 ・園だより ・保健だより

1 7. 障害児保育について

- ・障害のある子どもの保育については、一人ひとりの障害の状態を把握し、他の子どもとの生活を通して、共に生活できるよう、指導計画に位置付けています。
- ・障害のある子どもの状況に応じた保育を実施する観点から、家庭や関係機関と連携した支援のための計画を個別に作成するなど、適切な対応を図っています。

1 8. 医療的ケアが必要な児童の保育について

- ・原則、医療的ケアは対応していません。

19. 嘱託医

以下の医療機関（小児科・内科）と嘱託医契約を締結しています。

医療機関の名称	宮川医院
医院長名	宮川 田鶴子
所在地	横浜市鶴見区北寺尾6-7-19
電話番号	045-585-5505

20. 歯科医

以下の医療機関（小児科・内科）と嘱託医契約を締結しています。

医療機関の名称	松川歯科医院
医院長名	松川 あつ子
所在地	横浜市鶴見区東寺尾2-5-15
電話番号	045-573-1182

21. 地域防災拠点、広域避難場所

地域防災拠点	旭小学校・上の宮中学校
広域避難場所	三ッ池公園

22. 緊急時における対応

保育・教育の提供中に、子どもの健康状態の急変、その他緊急事態が生じたときはお子さまの保護者の方があらかじめ指定した緊急連絡先に連絡します。

また、嘱託医、または子どもの主治医に相談する等の措置を講じます。

保護者と連絡が取れない場合には、乳幼児の身体の安全を最優先させ、当保育所が責任を持って、しかるべき対応を行いますので、あらかじめご了承ください。

<近隣の緊急連絡先>

警察署	鶴見警察署	045-504-0110
消防署	鶴見消防署	045-503-0119

2 3. 非常災害時の対策

非常災害に関する具体的な計画を立て、防火管理者を定めています。
非常災害時の関係機関への通報、及び連携体制を整備し、災害対応マニュアルなどにより、定期的に職員に周知するとともに、毎月1回以上避難訓練、及び消火・救出その他、必要な訓練を実施しています。

防 火 管 理 者	山本 臣美
消防計画届出年月日	消防署 平成 27 年 6 月 2 日
避 難 訓 練	地震・火災・水害・不審者など設定し、年間計画書を作成し、訓練を毎月1回以上実施
防 災 設 備	消火器、誘導灯、火災報知器 など
緊急時の伝言方法	緊急配信メール、掲示板

2 4. 賠償責任保険の加入状況

以下の保険に加入しています。

保 険 の 種 類	賠償責任保険
保 険 の 内 容	身体障害、財物損壊
保 険 金 額	1 事故につき 5 億円

2 5. 業務の質の評価について

保育所の自己評価	実施方法：保育士等の自己評価に基づき、全員で話し合い 年1回、自己評価を実施 公表方法：園内閲覧
外 部 評 価	実施方法：第三者評価 公 表 先：横浜市 HP からリンクしています かながわ福祉サービス第三者評価推進機構ホームページ WAMNET（ワムネット）

26. 苦情相談窓口

要望、苦情等に係る窓口を以下の通り設置しています。

相談・苦情受付担当者	氏 名： 大浦 桃恵 電話番号： 045-584-1700	
相談・苦情解決責任者	氏 名： 山本 臣美 電話番号： 045-584-1700	
第 三 者 委 員	遠藤 照子 (民生委員・児童委員)	045-573-4881
	伊藤 洋子 (民生委員)	045-583-4795

27. 地域の育児支援について

- ・一時保育の実施
- ・育児相談

28. その他保護者に説明すべき事項

<禁止事項・制限事項>

- ・車での送迎の際は、保育園の駐車場を必ず使用してください。
- ・園行事（保護者会、夏祭り、懇談会、運動会、卒園式など）の際は、駐車場の利用ができません。
- ・駐車場の事故は、責任を負いません。
- ・ほかの利用者に対する一切の宗教活動、政治活動、及び営利活動はお止めください。

当園における保育・教育の提供を開始するにあたり、本書面に基づき重要事項の説明を行いました。

保育園名 : ねむの樹北寺尾保育園
所在地 : 横浜市鶴見区北寺尾 6－7－6
説明者職名 : 施設長 山本 臣美

私は書面に基づいて、ねむの樹北寺尾保育園の利用にあたっての重要事項の説明を受け、同意しました。

年 月 日

保護者住所 :

児童名 :

保護者氏名 : ⑩ (署名でも可)

児童から見た続柄 :